これまでの経

27 生活文化スポーツ局

パラスポーツの振興

事業概要

「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月策定)、「『未来の東京』戦略」(令和3年3月策定)及びTOKYOスポーツレガシービジョン(令和4年1月策定)に基づき、「理解促進・普及啓発」「場の確保/支える人材の育成」「競技力向上」「支える土台づくり」の視点から、パラスポーツの振興に向けた施策を展開している。

1 理解促進・普及啓発

- (1) 東京 2020 パラリンピック以降もパラスポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、パラスポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」により総合的な普及啓発事業を実施
- (2) パラスポーツ全般の競技体験やアスリートによるデモンストレーション、競技紹介パネル等の展示など、パラスポーツの魅力を体験できるプログラムを区市町村や大学等と連携して実施
- (3) 競技団体が主催するパラリンピック競技の国際大会の開催を促進し、ハイレベルな戦いを観戦できる機会を都民に提供
- (4) 障害のある人もない人も共に楽しめる参加体験型スポーツイベント「チャレスポ!T OKYO」を開催
- (5) 都内のパラスポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載 した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営
- (6) パラスポーツムーブメントの拡大に向けて、パラリンピックを開催した8・9月を「TOKYOパラスポーツ月間」と位置付け、多様な主体と連携してパラスポーツの魅力を発信する様々な取組を実施

2 場の確保

- (1) 障害者専用施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターについて、競技スペースの拡張等の大規模改修を行い、令和元年度にリニューアルオープン
- (2)「都立特別支援学校活用促進事業」により、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある都立特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間や土日・祝日に貸し出すとともに、障害の有無にかかわらず個人で参加が可能な、パラスポーツやスポーツ・レクリエーションの体験教室を実施
- (3) 障害のある人が身近な地域で継続的にスポーツを楽しめるよう、区市町村が主体的に取り組むパラスポーツ事業やスポーツに親しめる環境を推進する工事を財政的に支援
- (4) 「地域サポート事業」により、パラスポーツ事業の企画・実施に関する相談や助言、 障がい者スポーツ指導員の派遣、スポーツ用具の貸与を行い、区市町村や地域スポーツ クラブ等の取組を支援
- (5) 障害のある人がスポーツ施設を利用しやすいように施設管理者が配慮すべき点等をま とめた「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」について、Web 教材化とともにH P等で周知
- (6) 障害の有無にかかわらずウォーキングを促進する「TOKYOユニバーサルウォーキング普及事業」の実施に向け、バリアフリーに配慮したコースの選定とアプリの準備を 実施
- (7) 遠隔操作によりコミュニケーションが可能な分身ロボットを活用し、外出困難な重度 障害者等が体験教室やボランティアに参加など「する・みる・支える」の様々なスポー ツ活動に参加できる「パラスポーツリモート参加事業」を実施

- 3 支える人材の育成
- (1) 区市町村職員やスポーツ推進委員等を対象にセミナーを開催し、地域のパラスポーツ 事業を支える人材を育成
- (2) 障がい者スポーツ指導員養成講習会を通じてパラスポーツの現場で実際に指導・支援に当たる人材を養成し、地域におけるパラスポーツの取組を促進
- (3) 研修会及びフォーラムの開催、e-learning 講座の配信等により、障害者のスポーツ活動を支える人材の育成と資質向上を推進

また、障害者スポーツボランティアポータルサイト「TOKYO 障スポ&サポート」を通じたボランティア募集情報の提供や、活動先とのマッチングにより、ボランティアの活動機会を拡充

(4) パラスポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等でパラスポーツをテーマとする 講義を実施するなど、多様な担い手を育成する障害者スポーツ研修キャラバン事業を実 施

4 競技力向上

- (1)都内からパラスポーツの次世代を担う選手を輩出することを目的に、「パラスポーツ 次世代ホープ発掘事業」を実施。競技体験会や競技相談会等を行う選手発掘プログラム や、スポーツ理論に関する講習会を行うフォロープログラム等を実施し、競技者として のスポーツ活動の継続・定着を促進
- (2) 国際大会で活躍する東京ゆかりのスター選手を継続的に輩出していけるよう、パラア スリートの強化支援を行う。また、パラアスリートを支えるスタッフの活動環境整備等 を行い、パラアスリートの一層の競技力向上を図る
- (3) 東京における障害者スポーツ競技団体の選手の競技力向上を目的とした活動を支援するとともに、ガバナンス等をテーマにした講習会の実施や、法人格取得支援等により競技団体の組織体制強化を促進
- (4)全国障害者スポーツ大会での東京都選手の活躍を目標に、大会正式競技の強化練習会 を開催し、選手の競技力を強化
- (5) パラスポーツを通じて、自らの体力の維持・増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、障害のある人に対する都民の理解の増進を図り、もって障害のある人の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的に東京都障害者スポーツ大会を開催
- (6) 全国障害者スポーツ大会に向けて、東京都障害者スポーツ大会・関東ブロック予選会の結果等を踏まえ、選手や役員の選考・派遣を実施
- 5 パラスポーツを「支える土台づくり」
- (1) 「障害者スポーツコンシェルジュ」を設置し、障害のある人に対するスポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、パラスポーツの支援に取り組む企業と競技団体等を つなぐ取組を実施

現在の進行状

況

「東京都スポーツ推進総合計画」等に基づき、引き続き上記の事業を着実に実施するとともに、「『未来の東京』戦略」において、2030年に「週1回以上スポーツをする障害のある都民(18歳以上)の割合50%」と「パラスポーツに関心のある都民の割合80%」を政策目標とし、東京2020パラリンピック後のレガシー定着のために様々な取組を行っている。

今後
\mathcal{O}
見
通
1.

東京 2020 パラリンピック後のレガシーとして、パラスポーツを「する」「みる」「支える」 ための様々な環境整備を加速させるため、引き続き、パラスポーツの理解促進・普及啓発、 場の確保、人材育成及び競技力向上等に取り組んでいく。

問い合わせ先 生活文化スポーツ局 スポーツ総合推進部 パラスポーツ課 電話 03-5320-6286
--